「科学技術イノベーション政策のための科学 研究開発プログラム」 研究開発プロジェクト事後評価報告書

平成 30 年 3 月

プロジェクト: 国際特許出願・審査過程と関連した審査品質ベンチマークの開発

研究代表者: 和田 哲夫(学習院大学経済学部経営学科 教授)

実 施 期 間: 平成 26 年 10 月~平成 29 年 9 月 (36 ヵ月)

1. 個別項目評価

(1) 研究開発プロジェクトの目標の達成状況

目標はある程度達成されたと評価する。

本プロジェクトは、引用の科学の観点から、特許協力条約(PCT)に基づく国際出願において国際調査機関(ISA)が作成する国際調査報告(ISR)に記載された先行特許に関する引用情報の包括性を評価することで、特許審査の品質評価手法を開発するとともに、日・米・欧の三極の特許庁の特許審査の品質に関する定量的な国際比較を可能とする基盤の構築を目指したものである。こうした目標設定は、科学技術イノベーション政策の評価・分析に必要となる特許データの整備、さらに国際的な特許審査の品質向上や出願人の出願行動における予見可能性の向上に資するという点において、本プログラムの趣旨に合致しておりある程度妥当であった。

本プロジェクトは、プロジェクトの採択時から開始段階に際して、研究代表者の交代およびそれに伴う研究計画の見直しが行われた。また、当初は審査品質に関するベンチマークの開発が目標とされたが、研究開発が進展するなかで、単一の特許庁の審査実務が他の特許庁における審査と独立に運用されているわけではないことが明らかとなったことから、一元的な指標に基づいて特許審査の品質を評価することを断念し、目標を特許審査の品質に関する国際的な比較研究に向けた基盤の構築に修正した。また、研究開発過程で分析の対象となるデータセットの不具合が発見され、その改善に向けた取り組みが進められるなど、研究開発の過程で生じた事情変更に対して、創意工夫を行いつつ、研究課題を柔軟に変更・拡張することで状況に即した対応が試みられた。こうした事情変更は、採択時あるいは研究開始段階において必ずしも予見されるものではなかったものであり、目標変更そのものはある程度適切になされたといえる。

他方で、結果的には、プロジェクトの題目とは異なる成果が創出されることになった。 特に、プロジェクトの目標をベンチマークの開発から特許拒絶引用に着目した多元的分析に変更する方針が固まった段階で、プログラム運営側との間でその方針を共有するとともに、プロジェクトの題目と最終的に創出される成果の変更について十分に協議を行うべきであった。

(2) 政策のための科学プログラムの目的達成への貢献状況

○客観的根拠に基づく科学技術イノベーション政策形成への寄与という観点で、成果は、 現実の政策形成に効果・効用をもたらすことがある程度できた(中長期的に期待できる) と評価する。

国際比較を可能とするデータベースの構築と特許拒絶引用分析手法の開発により、日・米・欧の特許行政の質と国際的な整合性を分析したほか、各極の特許データベースの不備を明らかにしその改善を促すなど、特許行政の質の向上に貢献しうる成果を創出した。本プロジェクトの成果が直ちに現実の政策形成に効果・効用をもたらすものではないが、研究開発の過程において特許行政に関する政策担当者との積極的なコミュニケーションがはかられるなど、通常枠のプロジェクトでありながら特許行政への成果の反映を意図した活動が試みられていることもあり、将来的な特許行政実務の改善につながるものと期待される。

○本プロジェクトは、「科学技術イノベーション政策のための科学」に資する学術的知見 あるいは方法論等の創出にある程度貢献できた(ある程度期待できる)と評価する。

特許引用情報を用いることで、日・米・欧の特許審査の品質を比較・分析するための基盤を構築したほか、ISR 事前発見率や X/Y 引用分析という手法の開発を通じて、計量書誌学、引用の科学の観点においても新たな領域を開拓するなど、学術面での知見と方法論の創出に貢献しており、国際的水準からみて一定の水準に達している。また、本プロジェクトの推進にあたっては、特許行政実務者が研究開発に直接参画しつつ進められたほか、国内外の特許庁との意見交換も積極的に試みられており、特許行政や関連する国際的なネットワークの拡大においても一定の貢献をした(期待できる)と評価する。

(3) プロジェクト目標達成に向けた取り組みの状況

○研究開発活動は概ね適切になされたと評価する。

研究開始段階における研究代表者の交代や研究の過程で判明したデータセットの不備等の事情変更に対して、柔軟に研究開発内容を変更・拡張することにより、新規性あるデータベースの構築と頑健性のある手法の創出に至っており、効果的に研究開発活動を推進した。ただし、最終的に研究題目とは異なる成果の創出となっていることから、プロジェクトの進捗に照らして適切と思われるタイミングで、題目と研究開発目標を明示的に変更するべきであった。

○研究開発の実施体制および管理運営は、概ね適切になされたと評価する。

研究代表者の交代という事態に直面したにもかからず、交代後の研究代表者のリーダーシップにより着実に研究開発が実施され、一定の成果が創出されている。また、多様な観点から構成された研究開発実施項目についても、最終的にある程度統合された形で成果がとりまとめられており、実施体制および管理運営についても概ね適切になされたといえる。

本プロジェクトの推進過程を通じて、特許拒絶引用に関する先駆的業績が創出された ほか、国際的に広く利用されている特許データベースの不備を明らかにし、各局の特許庁 に対して改善を促すことで国際的な特許行政に対するインパクトを与えるとともに、大 規模で実用可能なデータベースの公開を予定するなど、費用対効果の面からも優れた研 究開発が推進された。

2. 総合評価

一定の成果が得られた(一定の期待が持てる)と評価する。

引用の科学の手法を用いて、ISR事前発見率、X/Y引用分析といった特許引用情報を用いた分析手法を開発するとともに、日・米・欧の特許審査の品質を比較・分析するためのデータベースを構築するに至っており、通常枠のプロジェクトでありながら、学術的な貢献のみならず、国際的な特許庁の実務の改善に資するような基盤的知見を創出した。

本プロジェクトの成果はデータベースの構築と分析手法の考案にとどまることから、直ちに特許行政の実務の改善や政策形成プロセスの変更に結びつくものではないが、今後本プロジェクトの成果をもとに更なる研究を推進するとともに、プロジェクトを通じて形成された国内外のネットワークとの連携を継続させることにより、政策形成プロセスの改善に向けた一層の知見の創出につながることが期待される。

3. 特記事項

○本プロジェクトで得られた知見や構築されたデータベースについて、行政実務への応用 可能性を含め、特に成果の活用と普及の観点からも積極的な取り組みが進められることを 期待したい。

○本プロジェクトの成果は、科学技術イノベーション政策の評価・分析を行ううえで重要となる特許行政審査に関するデータ・情報基盤を提供するものである。成果の公開にあたっては、SciREX事業における他のプログラム、プロジェクトとの連携をはかりつつ、適切に維持・管理されることが望ましい。

以上